

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年7月21日)

- 米子・境港間の高規格道路の早期事業化についての国土交通大臣への要望について
【道路企画課】……2ページ

- 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について
【河川課】……3ページ

- 米子港のウォーターフロント活性化に係る優先交渉権者との土地売買契約締結について
【空港港湾課】……4ページ

- 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議の結果について
【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】……5ページ

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課・河川課・治山砂防課】……7ページ

県 土 整 備 部

米子・境港間の高規格道路の早期事業化についての国土交通大臣への要望について

令和4年7月21日
道路企画課
原子力安全対策課

島根原子力発電所の事故等の避難では、島根県からの避難者も含め約10万人が弓ヶ浜半島を經由し避難する計画となっている。一般道は市街地を中心に渋滞が発生するなど課題が多い状況であり、島根・鳥取両県民が円滑な避難を行うためには、米子・境港間の高規格道路の早期整備が一層求められています。

このたび、鳥取県と関係自治体により、国土交通大臣へ米子・境港間の高規格道路整備の早期事業化について要望を行いました。

1 要望概要

日時：令和4年7月13日（水）17時45分～18時00分

場所：国土交通省大臣室

面会者：斉藤国土交通大臣

要望者：鳥取県平井知事、米子市伊木市長、境港市伊達市長、日吉津村中田村長

同席：銀杏県議会議員、濱辺県議会議員

2 要望内容

- ・事業が凍結されている中国横断自動車道岡山米子線（米子IC～米子北IC間）の凍結を解除すること。
- ・中国横断自動車道岡山米子線（米子IC～境港間）について、早期事業化に向け、規格の高い道路の具体化に向けた検討を促進すること。

3 発言要旨

<平井知事>

島根原子力発電所の事故等の避難では、島根県からの避難者も弓ヶ浜半島を通過する計画となっており、島根・鳥取両県民が円滑な避難を行うためには、米子・境港間の高規格道路の早期整備が必要である。

<伊木市長>

企業誘致、緊急時の避難路として大変重要視している。ぜひとも地域の振興のため、この実現に向けお力添えをいただきたい。

<伊達市長>

境港市からの島根原発再稼働に対する回答項目の一つとして、米子・境港間の高規格道路の整備を入れた。命を守る道路であり、しっかりとやっていただきたい。

<中田村長>

産業や観光など色々なところにメリットがある道路と思う。県西部一帯が振興し発展していくために、是非とも早期にこの道路の実現をお願いしたい。

《斉藤国土交通大臣》

米子・境港間の高規格道路は、米子空港、境港を結ぶ重要な道路であり、島根原子力発電所の安全対策上も非常に重要だと認識している。この道路を整備すれば米子市街地の渋滞緩和や港湾・空港へのアクセス向上などの効果が見込まれる。道路は市街地を通過することとなる。基本的には前向きに考えており、まずは、事業が進む見通しをつけることが課題であり、国と自治体などで検討したい。

日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について

令和4年7月21日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

日野川流域において、「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）での取り決めに基づき、5月26日から7月11日まで実施された異常渇水による取水制限の状況を報告します。

1 渇水の状況及び取水制限の開始等

(1) 降水量と河川・ダム渇水状況

日野川流域では、5月に入ってから、まとまった雨が降らず、今年1月から6月末までの降水量は平年の約63%にとどまり渇水状況が顕著となっています。

菅沢ダムの7月19日現在の貯水量は、平年の約48%まで下がっており過去10年で最も少ない状況です。

(2) 取水制限の状況

5月25日、車尾堰（くずもぜき）の流量が取水制限基準の1m³/sを下回ったことが確認されたため、5月26日から流量に応じて一律5%～20%の取水制限が実施され、7月11日まで延べ47日間とこれまでに最長期間の取水制限となりました。7月8日からの雨により、日野川の流量が回復し（菅沢ダム貯水率7/11、13.2%が7/19、27.9%に回復）、利水者への取水制限を7月12日に一時解除しました。

基準：下流の車尾堰の流量が1m³/sを下回った場合は、一律5%から段階的10%15%20%と取水制限を開始。（制限率は制限期間の最高値）

[H17] 制限率35%、38日間 [H19] 制限率20%、45日間 [H21] 制限率20%、33日間
[H25] 制限率5%、34日間 [R1] 制限率10%、7日間

(3) 「日野川流域水利用協議会」の開催（3回開催）

5月23日、6月6日、7月5日に同協議会が開催され、取り決めに基づき取水制限を行うことを確認しました。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

(4) 第3回日野川流域水利用協議会(7/5)での各利水者のコメントなど

| 区分 | 名称 | コメント |
|-----|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 漁業 | 日野川水系漁業協同組合 | 水がほしいのは言うまでもないが、利水者個々で調整し水を確保できないか。 |
| 農業 | 米川土地改良区ほか8改良区 | 水が無いのはどうしようもない。今は中干しの時期、これから水が必要な時期。田植えが遅い人は枯れている人もある状況。（箕蚊屋土地改良区） 水の必要箇所は場所ごとで異なるが、取水制限には協力する。（米川土地改良区） |
| 上水道 | 米子市水道局 | 取水制限に協力する。市民へ供給する水は確保できている状況。 |
| 発電 | 中国電力 | 河川への一定の放流量が保たれるよう発電放流を協力していく。大宮ダムは約1m ³ /s流入と流出は約1m ³ /sで発電を行っており、貯留（貯水）している水はない状況。今後も取水制限には協力する。 |
| 工水 | 企業局 | 取水制限に協力する。各利水者に節水の協力を願う。 |
| | 王子製紙 | 7/2に取水制限が一律10%と厳しくなったが、それでも車尾堰が1m ³ /sを切った。その際、工場では伏流水が取れなくなり、取水制限が実質23%相当となり、工場の一部が稼働停止した。取水制限には協力するが、水が下流までこない。 |

2 現在の状況

河川管理者（日野川河川事務所）は、取水制限を解除し、菅沢ダムでは維持流量（0.15m³/s）のみを放流している状況です。今後、渇水となれば再度取水制限を実施する予定です。引き続き、河川の流況を注視していきます。

米子港のウォーターフロント活性化に係る優先交渉権者との土地売買契約締結について

令和4年7月21日
空 港 港 湾 課

米子港を活用した民間事業者によるウォーターフロント活性化事業に関して、令和3年11月に優先交渉権者が事業新会社を設立し、このたび企画提案の実現性、継続性を高めるための事業計画書を取りまとめ県に提出されました。事業計画書の内容について、県がアドバイザー委員（優先交渉権者選定時の審査委員）の意見を参考に審査した結果、妥当と判断し承認することとします。

ついては、事業計画書の概要を報告するとともに、承認後に土地売買契約書の内容を優先交渉権者と協議し調整した上、秋頃に事業新会社と土地売買契約を締結することについて報告します。

1. 事業計画書の概要

(1) 企画提案時から具体化された内容

① 事業実施体制の確立

- ・優先交渉権者以外に新たな4企業が加わった事業新会社が設立され、地元企業と大手企業の連携による事業の推進が図られ、実施体制が確立している。

② 事業収支計画の精度向上

- ・各年度の投資額、資金調達額及び損益計画が見直され、計画の精度向上が図られている。

③ サテライトオフィスへの企業誘致に向けた取組

- ・最近の優先交渉権者による医療分野、防災分野での企業誘致に繋げる取組実績が記載され、実現性の向上が図られている。

(2) アドバイザー委員の主な意見

全ての委員が事業計画書は企画提案から具体化された内容であると評価された。

- ・社会情勢が変化する可能性を排除せず、段階的な事業実施への変更など柔軟に対応できるようにした方がよい。
- ・ゼロからのスタートなので現在の社会情勢等を考慮しながら、まずはいかに集客するかを考えて、段階的に整備しながらまちづくり等に繋げていくのが無理なく継続する方法であると思う。
- ・まちづくりの観点から県や市とも順次連携し社会情勢の変化に対応しながら実施してもらいたい。
- ・医工連携など既に官民で進行している計画と連携を図りながら進めることで、地域と一体となったプロジェクト推進体制が構築できる。

<アドバイザー会議の委員（優先交渉権者選定時の審査委員）>

| 氏 名 | 所 属 | 氏 名 | 所 属 |
|-------|----------------------|-------|--------------------|
| 入江 道憲 | 入江公認会計士事務所 公認会計士・税理士 | 小椋 弘佳 | 米子工業高等専門学校 建築学科准教授 |
| 濱田 美絵 | 株式会社めぐみ 代表 | 森田 豊充 | 米子商工会議所 専務理事 |

2. 今後の手続き

民間事業者が現在の社会情勢の急激な変化にも柔軟に対応しながら持続可能な事業展開が図れるよう、土地売買契約書の内容を優先交渉権者と協議し調整した上で、土地売買契約締結を行う。



- ④県が事業計画書を承認。
- ⑤県と優先交渉権者の協議により土地売買契約書の内容を確定。
- ⑥秋頃に土地売買契約締結。

<参考>事業新会社の概要（令和3年11月設立、令和4年3月増資）

会社名：株式会社スリーブイ、出資される財産の価額：2億円（資本金：1億円、資本準備金：1億円）

| 事業新会社の株主又は取締役として参加する企業 | | |
|------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 優先交渉権者 | (株)サテライトコミュニケーションズネットワーク | 新規企業 |
| | 三菱UFJ信託銀行(株) | |
| | (株)山陰合同銀行 | |
| | KDDI(株)（事業新会社には通信技術提供として協力） | |
| | 美保テクノス(株) | |
| | (株)海産物のきむらや | |
| | (株)榊水リゾート | |
| (株)K&Sコーポレーション | | |
| | | (株)山陰酸素工業(株) |
| | | (株)ジョイアーバン（取締役として参加） |
| | | 銘建工業(株) |
| | | (株)中海テレビ放送 |

※その他に協力会社として、(株)ANA総合研究所、(株)SC鳥取が参加。

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」 第9回会議の結果について

令和4年7月21日
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議を開催したので、結果について報告します。

1 日時

令和4年7月2日（土）午後1時から午後3時55分まで

2 場所

さなめホール（米子市淀江文化センター：米子市淀江町西原） イベントホール

（※）傍聴は、さなめホール大ホール、県民ふれあい会館講義室においてモニター傍聴

3 出席委員

嶋田 純 しまだじゆん 熊本大学名誉教授【会長】、杉田 文 すぎたふみ 千葉商科大学教授、伊藤 浩子 いとうひろこ 一般財団法人地域地盤環境研究所主任研究員、勝見 武 かつみたけし 京都大学大学院教授、小玉 芳 敬 こだまよしのり 鳥取大学教授

4 結果（主な内容）

- ・「三輪山の清水」の追加調査及びシミュレーション解析の結果を検討の上、調査結果（最終）のまとめを行った。
 - ① 計画地周辺には、鉛直方向に3つの帯水層と、それを隔てる難透水層が広く分布。
 - ② 3次元シミュレーションで解析された流線図では、計画地で涵養された地下水は、第1、第2、第3帯水層のいずれも、「福井水源地」及び「三輪山の清水」に向かっていない。
 - ③ 計画地で涵養された地下水は、連続性の良い火山灰質固結粘土層によって第3帯水層（「福井水源地」で取水）への流入が遮水されているため、福井水源地への影響となるような懸念材料はない。
 - ④ 流線図では、「三輪山の清水」へ向かう地下水の流れがないこと、No.12（追加ボーリング井戸）の地下水位が高く計画地下流の地下水は、「三輪山の清水」へは到達しないことなどから、計画地の地下水が「三輪山の清水」に影響を及ぼす可能性は極めて低いと推察。
- ※ これらの結果は、ボーリング調査、水文調査、水質調査、地下水3次元シミュレーションの各結果・解析と整合し、信頼性は高い。

5 会長まとめ

- ・この地域の地下水の流れの情報はほぼ掴め、それに基づく解析等から、十分精度の高い地下水流動の再現性が確認されており、今回の結論は妥当と考える。（全委員：異議なし）
- ・精緻な調査に基づく、科学的に信頼性の高いデータ（結果）と言って良い。委員の合意が得られたので、調査会としての結論とする。

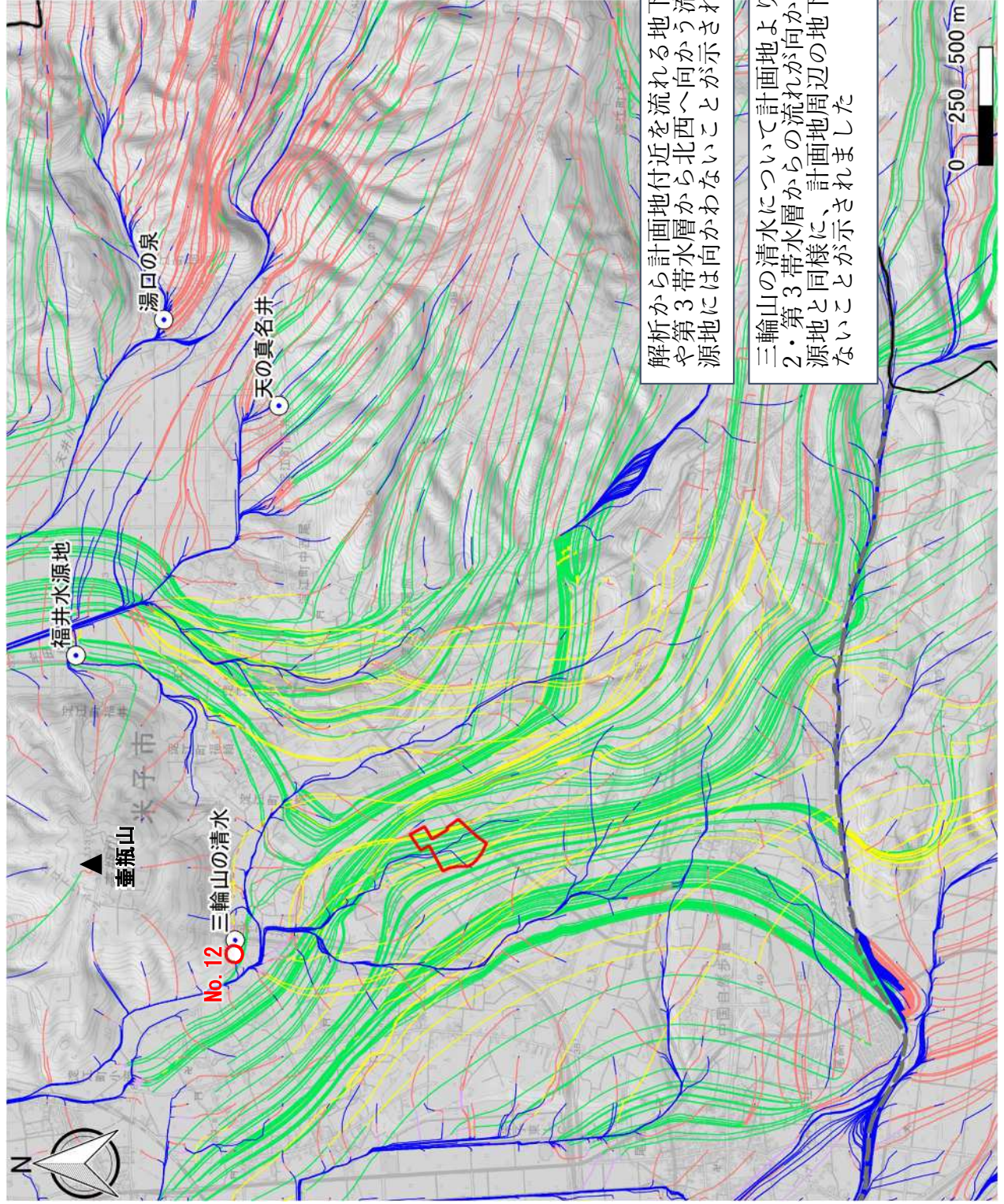
6 調査結果の報告状況

- ・報告会を開催し、地元（関係自治会）及び県民へ調査結果の説明を行った。
 - ※ 関係6自治会報告：7月8～17日（自治会公民館等）
 - 県民向け報告会：7月18日（さなめホール：米子市淀江文化センター）

7 傍聴

- ・傍聴者は26名（西部会場：21名、東部会場：5名）。

第9回調査会で示された最終モデルによる流線図



- 湧水
- 解析領域
- 詳細評価範囲
- 市町村境界
- 計画地
- 流動経路
- 地表水
- 第一帯水層
- 第二帯水層
- 第三帯水層
- 火山灰質砂礫層 (日野川系) 帯水層

【流線図とは】

- ・ 地表面直下に粒子（水）を配置し、解析領域内でどのように流れていくかを平面的に示した図
- ・ 地下水について通過する帯水層ごとに異なる色で示している

解析から計画地付近を流れる地下水は、第2帯水層や第3帯水層から北西へ向かう流れとなり、福井水源には向かわないことが示されました

三輪山の清水について計画地よりも東側を流れる第2・第3帯水層からの流れが向かっており、福井水源地と同様に、計画地周辺の地下水の流れは向かわないことが示されました

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

| | | 県土整備部 | | | | | |
|-------------------------------|----------------------------------------|------------------|----------------------------------|----------------------------------------|------------------------------|-----------|------------------------|
| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 入札方式 |
| 道路建設課 (鳥取県土整備 事務所) | 国道178号(岩美道路)法 面工事(4工区)(補助) (国補正) | 岩美郡 岩美町 陸上 | 有限会社プロテクト 代表取締役 岸野 忍 | 121,770,000円 (予定価格) 131,287,200円 | 令和4年6月29日 ～ 令和4年12月15日 | 令和4年6月29日 | 制限付 一般競争入札 (3社) |
| 河川課 (鳥取県土整備 事務所) | 塩見川広域河川改修工 事(3工区)(国補正) | 鳥取市 福部町 細川 | やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一 郎 | 172,700,000円 (予定価格) 188,119,800円 | 令和4年6月24日 ～ 令和5年3月13日 | 令和4年6月24日 | 制限付 一般競争入札 (15社) |
| 治山砂防課 (西部総合事務所 米子県土整備局) | 佐陀川砂防堰堤(K2)工 事(7工区)(補助)(国補 正) | 西伯郡 伯耆町 丸山 | イワタ建設株式会社 代表取締役 岩田 義美 | 136,730,000円 (予定価格) 148,990,600円 | 令和4年6月23日 ～ 令和5年3月27日 | 令和4年6月22日 | 制限付 一般競争入札 (9社) |

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 変更理由 |
|----------------------|--------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕 | 県道岩美停車場河崎線(新井工区)橋梁上部工事(交付金改良) | 岩美郡 岩美町 新井 | 県道岩美停車場河崎線(新井工区)橋梁上部工事(交付金改良)オリエンタル白石・藤原組特定建設工事共同企業体代表者 オリエンタル白石株式会社鳥取営業所 所長 横野 秀夫 | (当初契約額) 272,580,000円 (第1回変更後契約額) 280,648,500円 (変更額) 〔 8,068,500円 〕 | 令和3年6月18日 ～ 令和4年6月27日 | (当初契約年月日) 令和3年6月17日 (第1回変更契約年月日) 令和4年6月6日 | 週休2日モデル工事を実施したことによる工事費の増 |
| 道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕 | 国道178号(岩美道路)法面工事(2工区)(補助)(国補正) | 岩美郡 岩美町 陸上 | 株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文 | (当初契約額) 166,100,000円 (第1回変更後契約額) 198,017,600円 (変更額) 〔 31,917,600円 〕 | 令和4年3月10日 ～ 令和4年12月15日 | (当初契約年月日) 令和4年3月10日 (第1回変更契約年月日) 令和4年6月7日 | 法面の変状対策として、法枠工・鉄筋挿入工を追加施工したことによる工事費の増 |
| 道路建設課 〔鳥取県土整備事務所〕 | 県道杣小屋曳田線(曳田工区)舗装工事(2工区)(交付金改良) | 鳥取市 河原町 曳田 | 青谷建設株式会社 代表取締役 山本 範隆 | (当初契約額) 89,980,000円 (第2回変更後契約額) 113,133,900円 (変更額) 〔 23,153,900円 〕 | 令和3年9月10日 ～ 令和4年3月15日 (変更後工期) 令和4年6月30日 | (当初契約年月日) 令和3年9月10日 (第1回変更契約年月日) 令和4年3月15日 (第2回変更契約年月日) 令和4年6月22日 | 想定外の水道が発見されたことに伴い、その移設に不測の日数を要したことによる工期の延伸 週休2日モデル工事を実施したこと、及び隣接する精密機械工場内に工事による振動の影響を観測するために、振動計を設置したことによる工事費の増 |

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

| 主務課 | | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 変更理由 |
|-----------------------------|-----------------------------------------|--------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| 道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局) | 国道313号(倉吉道路及び倉吉関金道路)橋梁下部工事(原道橋A2)(補助改良) | 倉吉市 小鴨 | 株式会社共栄組 代表取締役 山崎 稔 | (当初契約額) 167,310,000円 (第1回変更後契約額) 183,421,700円 (変更額) 〔 16,111,700円 〕 | 令和3年11月15日 ～ 令和4年9月14日 (変更後工期) 令和4年11月14日 | (当初契約年月日) 令和3年11月9日 (第1回変更契約年月日) 令和4年6月24日 | - | 先行工事と調整した結果、切土の掘削範囲を追加したことによる工事費の増及び工期延伸 |
| | 県道倉吉由良線(和田～大谷茶屋工区)橋梁下部工事(6工区)(交付金改良) | 倉吉市 和田～ 大谷茶屋 | 株式会社伊藤建設 代表取締役 伊藤 典章 | (当初契約額) 91,300,000円 | 令和3年10月1日 ～ 令和4年3月22日 (変更後工期) 令和4年6月30日 | (当初契約年月日) 令和3年9月2日 (第1回変更契約年月日) 令和4年2月28日 | - | 場所打杭工について、想定より支持地盤が硬質であったため追加の調査検討・工法変更を行ったことによる工事費の増及び工期延伸 |
| 道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局) | | | | (第2回変更後契約額) 101,332,000円 (変更額) 〔 10,032,000円 〕 | (変更後工期) 令和4年8月19日 | (第2回変更契約年月日) 令和4年6月27日 | | 場所打杭工について、想定より支持地盤が硬質であり、追加の調査検討を行い、場所打杭工を変更したことによる工事費の増及び工期延伸 |

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

| | | 県土整備部 | | | | | |
|---------------------------------|------------------------------------------|------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主 務 課 | 工 事 名 | 工 事 場 所 | 契 約 の 相 手 方 | 契 約 金 額 | 工 期 | 契 約 年 月 日 | 変 更 理 由 |
| 道路建設課 (西部総合事務所 〔日野県土整備局〕) | 国道183号(河上Ⅱ期工 区)道路改良工事(7工 区)(交付金改良) | 日野郡 日南町 河上 | サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介 | (当初契約額) 92,840,000円 | 令和3年10月19日 ~ 令和4年3月25日 | (当初契約年月日) 令和3年10月19日 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 94,323,900円 (変更額) [1,483,900円] | | (第1回変更契約年月日) 令和4年1月12日 | 盛土施工時における現 道交通の通行帯確保の ため、補強土壁工を追加 施工したことによる工事 費の増 |
| | | | | | (変更後工期) 令和4年5月31日 | (第2回変更契約年月日) 令和4年3月25日 | 工事の施工に伴う通行 規制の安全対策につい て、地元との調整に日数 を要したことによる工期 延伸 |
| | | | | (第3回変更後契約額) 92,284,500円 (変更額) [Δ2,039,400円] | (変更後工期) 令和4年6月30日 | (第3回変更契約年月日) 令和4年5月31日 | ・現地地形に合わせるた め、一部計画見直しを 行った結果、盛土工等の 数量が減ったことによ る工事費の減 ・施工時期について、地 元及び関係工事との調 整に日数を要したこと による工期延伸 |
| | | | | (第4回変更後契約額) 96,687,800円 (変更額) [4,403,300円] | | (第4回変更契約年月日) 令和4年6月30日 | 週休2日モデル工事を実 施したことによる工事費 の増 |

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

| 県土整備部 | | 変更理由 | | | | | |
|------------------------|----------------------------|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 変更理由 |
| 河川課 〔鳥取県土整備 事務所〕 | 佐治川ダム堰堤改良工 事(クレストゲート改良) | 鳥取市 佐治町 尾際 | 株式会社大和エンジニアリン グ 代表取締役 後藤 浩美 | (当初契約額) 127,380,000円 | 令和3年5月18日 ～ 令和4年3月15日 | (当初契約年月日) 令和3年5月18日 | 現地精査の結果、閉閉 装置更新に伴う可搬式 エンジンの設置位置が既 設建屋に収まらないこと が判明したため、可搬式 エンジン規格の再検討を 追加実施したこと等によ る工期延伸 |
| | | | | (第2回変更後契約額) 143,155,100円 (変更額) 〔 15,775,100円〕 | (変更後工期) 令和4年6月30日 | (第1回変更契約年月日) 令和4年3月15日 | |
| | | | | (第2回変更後契約額) 143,155,100円 (変更額) 〔 15,775,100円〕 | (変更後工期) 令和5年3月15日 | (第2回変更契約年月日) 令和4年6月27日 | ・クレストゲートの軸継手 の規格再検討に伴い、 規格変更が必要となった こと等による工事費の増 ・上記作業に不測の日数 を要し、当該関係工事の 現地作業を出水期明け とすることによる工期の 延伸 |